

令和7年度第1回北本市環境審議会意見一覧

	該当箇所 ※ページについては修正後のもの	意見等の内容	検討結果	備考
環境審議会	計画書の構成部分	構成について各編ごとに章となっているが、どの編が重要とかわではなく、全体として環境基本計画とすべきと考えるので、通して章とするなど検討していただきたい。	編を廃止し、章のみでの構成に変更。	
環境審議会	P30 第二次環境基本計画の進捗状況と課題	第二次計画の進捗状況に関する総括を入れてほしい。またその結果について分かりやすい表記を検討してほしい。	「協働プロジェクトの参考指標から見た進捗状況」を追加。	
環境審議会	P74 環境に優しい循環型社会の推進	現在はマイクロプラスチックからナノ単位のプラスチック（ナノプラスチック）の環境への放出が脅威と言われています。人口芝からの発生も指摘されています。すでに人間の体内・血液から検出されており、空気中に浮遊している状況です。ナノプラスチックはマイクロプラスチックが移行するだけでなく発生原因は多岐にわたり様々考えられますが、まずマイクロプラの発生防止を言葉で示してほしい。 製品プラスチックのリサイクルは新たなごみ処理施設の稼働によって具体化されるならば、最短でも7年後です。資源循環・再資源化が具体的になるまでは排出の際の分別、代替素材の活用、焼却の削減などの啓発が重要です。P.62で示されているので実施計画、行動計画に期待します。	マイクロプラスチックについて、主な取組内容に追加。	
環境審議会	P86	リーン・コンシューマー を掲載いただきたい 「デコ活—暮らしの中のエコロがけ」が掲載されました。国民運動でCO2削減ですからデコ活推進は当然ですが、1990年代から広がったグリーン・コンシューマーと市民向け啓発では、一致はしません。 4Rの推進に含まれるとしてもグリーン・コンシューマーの推進は継続いただきたい。	民間団体の取組に追記。	
環境審議会	P69	外来種への対策 有害種の駆除対応について、特に最近のクビアカツヤカミキリ、カシノナガキクイムシは樹木の減少に直結します。早期に必要な最小限の薬剤処置や捕獲捕殺が必要です。目指す環境像への対策として計画書に示していただきたい。	外来種への対策について追記。	
環境審議会	P82	有害化学物質の環境への放出は、削減に努めるよう計画書の中に示す必要がある。と考えます。 「適正な使用」では環境排出防止、環境リスク対策の計画として弱い。と感じます。 薬剤等の使用を禁止するのではなく、必要最小限にとどめ環境リスクを減らす策としての提案です。	記載を追記。	